

氏名(本籍)	梅永雄二(東京都)		
学位の種類	博士(教育学)		
学位記番号	博乙第1,432号		
学位授与年月日	平成10年7月24日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
学位論文題目	自閉症者の職業リハビリテーションに関する研究 —職業アセスメントと職業指導の視点から—		
主査	筑波大学教授	教育学博士	小林重雄
副査	筑波大学教授		福屋靖子
副査	筑波大学助教授	教育学博士	杉山雅彦
副査	筑波大学教授	文学博士	山本真理子

論文の内容の要旨

1. 論文の構成

本研究は序論、本論(三部構成)、総合考察からなる。

2. 論文の目的

本論文では、青年期に達した自閉症者が職業的自立を果たすための支援方法について開発することを目的としている。それらの支援方法を考える際に、職業アセスメントと職業指導の双方の視点から検証する必要があるものと考えられた。

そこで本論文では、自閉症者の職業リハビリテーションサービスにおける職業アセスメントと職業指導のあり方について提起することを試みている。

3. 青年期自閉症者の特徴(序論)

序論では、青年期の自閉症者の特徴、および社会参加スキルの未熟性、そして本研究の目的について述べられている。

第一章では、青年期に達した自閉症者の特徴を身体的側面、知的・認知的側面、社会的側面から論じられた。とりわけ第3節の社会的側面における問題について、どのような要因が青年期に達した自閉症者の社会参加、職業的自立の阻害要因と考えられるかについて述べられた。

第二章では、自閉症者の社会参加の未熟性について、言語とコミュニケーションの問題、社会的スキルの面から論じられた。

第三章では、自閉症者の就労と社会参加、就労の実態および職業的自立のための方策としての職業アセスメントと職業指導について論じ、本研究の問題の所在と研究目的について述べられた。

4. 自閉症者の就労上の問題点(本論第一部)

本論は大きく三部に分類され、第一部では自閉症者の就労上の問題点、第二部では自閉症者の職業アセスメント、第三部では自閉症者の職業指導について検証された。

まず第一部では、第四章の研究1から4において、自閉症者の職業的自立を果たす場合の問題点を明確にするため、事業主及び事業所に対し行なわれた知能障害者、自閉症者に対する雇用上の問題点、自閉症の認識度調査について示された。

第五章では、研究5において自閉症者の多くが重複する知能障害者の離職要因について、事業所側、知能障害

者側の双方から情報収集し、自閉症者を含む知能障害者の離職要因の相違が示された。

第六章では、自閉症者の就労上の問題点を明確化にし、自閉症者の職業リハビリテーションサービスにおける、職業アセスメントと職業指導の重要性について論じられた。

5. 自閉症者の職業アセスメント（本論第二部）

第七章では、自閉症者の職業的自立に大きなウェイトを占めている職業アセスメントについて論じられた。とりわけ、従来単純知能障害者と同様の職業アセスメントがなされてきた自閉症者に対し、単純知能障害者とは異なる自閉症者特有の職業能力を見極めるために、知的・認知的領域では研究6から研究10において、社会・情緒的領域では研究11、12において、作業スキルの領域では研究13において研究がなされた。

第八章では、職業アセスメントをめぐって知能障害者との相違点を中心に考察が行なわれた。

6. 自閉症者の職業指導（本論第三部）

第九章では、自閉症者の職業リハビリテーションサービスにおけるもう一方の柱となる職業指導について検討された。職業指導では職業前に行われる指導と就職後に行われる指導について研究がなされた。

まず、職業前訓練における知的・認知的領域では、研究14において、自閉症者と同じように、コミュニケーションに障害のある場面緘黙者に対する指導がなされた。社会・情緒的領域では、研究15において短期間の職業前訓練におけるソーシャル・スキル・トレーニングの効果が、研究16において独語の頻繁な自閉症者に対するセルフ・マネジメントの効果が検証された。また、作業スキルの領域では研究17において、重度の知能障害者に対する職業指導に、「色」という刺激プロンプトを用いた指導の効果が検証された。

次に、就職後の職場適応指導では、研究18において、言語によるコミュニケーションが困難な自閉症者に対する指導、研究19において職業アセスメントとの結果から導き出された職業指導、研究20ではエコラリアの発生に対する分化強化による指導等の検証がなされた。

第十章では、職業指導をめぐって知的能力と職業能力、社会的スキルと作業スキル、就労と職場適応の側面から考察が行なわれた。

7. 結論（総合考察）

本論文の結論は第十一章の総合考察で論じられた。

総合考察では、自閉症者の職業リハビリテーションの確立へ向けての方策について論じられた。第1節では現在、そして今後の自閉症者の職業リハビリテーションの課題は何かについて検討がなされ、第2節では青年期以降の発達課題および職業アセスメントと職業指導の新しい展開について論じられた。第3節では職業リハビリテーションにおける個別評価と個別指導の意義について、教育におけるIEPをベースに論じられた。そして第4節では自閉症者の就労を含む社会参加システムの確立に向けて、地域に根付いた職業リハビリテーションサービスの重要性について論じられた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は自閉症者の就労と職業的自立を目指す援助法、援助システムの解明を目的としたものである。

実践の中からまとめてきた研究であり、同様の領域についての本格的な研究はこれまで存在しない。まず、この点が高く評価される場所である。実践の場に居たからこそ得られた貴重なデータが多く含まれている。

しかし、標題が「職業リハビリテーション」としている割には、具体的なデータを基礎としているところは主として、アセスメントとガイダンスに限られているという問題はありますが、今後の研究領域を示唆したものと考えられることでもできよう。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。